

日本医師会の女性医師支援に 関する取り組みについて



公益社団法人 日本医師会 常任理事 今村定臣

女性医師支援センター事業について

臨床医に占める女性医師の割合は約15%であるが、国家試験合格者では女性医師の占める割合は3分の1となっており、今後女性医師数は急増していくと予想される。女性医師は出産や育児等により離職せざるを得ない状況にあり、パートタイム勤務など女性医師等（女性医師支援に資する育児等に参加する男性医師を含む。以下「女性医師等」という。）がライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進やキャリア形成の支援を図り、もって医師確保対策に資することを目的とする。（厚生労働省委託「女性医師支援センター事業委託費実施要綱」より）

○平成18年11月

厚生労働省より「医師再就業支援事業」を受託

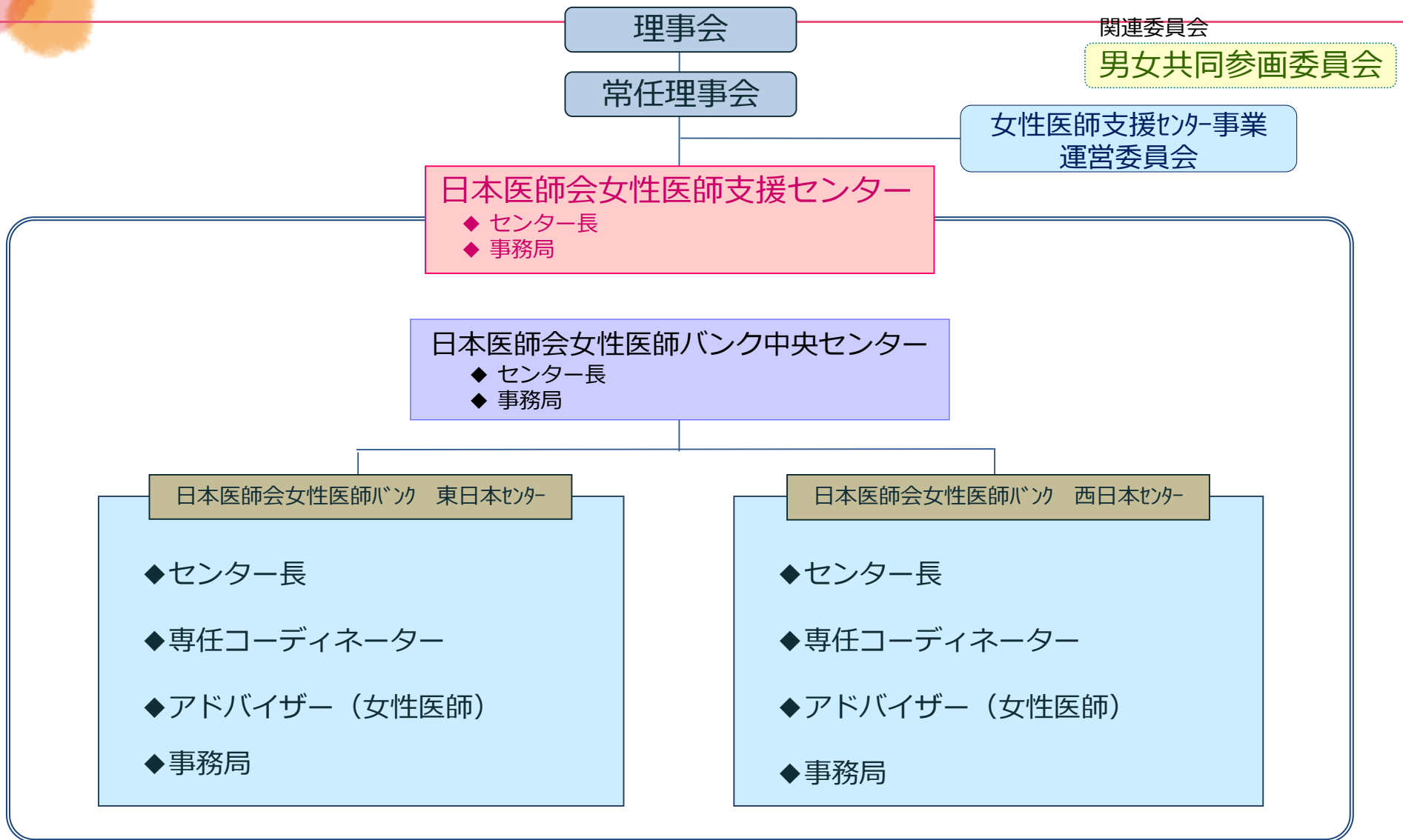
○平成19年1月

日本医師会女性医師バンク開設（就業継続支援、再研修含む）
女性医師バンク以外の事業も開始

○平成21年4月

「医師再就業支援事業」改め「女性医師支援センター事業」へ
（女性医師の勤務継続への支援に重点を置き、更なる事業の発展を目指す。）

女性医師支援センター事業 組織図



主な活動

1. 指導的立場、意思決定機関への女性医師の参画についての積極的な取り組み
2. 制度等の整備
3. 若い女性医師、医学生への働きかけ、キャリアモデルの提示
4. 就業支援・離職防止・再研修支援
5. 出産・育児支援

1. 指導的立場、意思決定機関への女性医師の参画についての積極的な取り組み

「『2020.30』推進懇話会」について①

指導的立場、意志決定機関への女性の参画についての積極的な取り組み

「2020年30%」の目標実現に向けて 日本医師会の積極的改善措置（ポジティブ・アクション）

【趣旨】

役員会承認（23.3.9定例記者会見発表）

平成22年12月、第3次男女共同参画基本計画が閣議決定され、この中で「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標が改めて明記されるとともに、各分野の女性の積極的登用についての成果目標が掲げられたところである。

日本医師会においても、以下の通り、成果目標を掲げて積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する取り組みを進めていく。

日本医師会委員会における女性医師委員

12.1%（平成26/27年度）

【成果目標】 「女性一割運動」

1. 平成24（2012）年度までに、委員会委員に女性を最低1名登用！
女性一割に！
2. 平成26（2014）年度までに、理事・監事に女性を最低1名、
常任理事に女性を最低1名登用！役員の女性の割合を一割に！
3. 平成28（2016）年度までに、理事・監事に女性を最低1名、
常任理事に女性を最低2名登用！

2. 制度等の整備

国家公務員の育児支援策として、医師の正職員短時間勤務制度の早期導入

「育児休業等に関する法律の一部改正」として平成19年8月1日施行。

臨床研修制度における産休期間中の身分保証、再開時の研修継続の保証

90日を越える研修の休止について厚生労働省の省令に明記（平成21年6月）。

※「臨床研修を長期にわたって休止する場合の取扱いについて」（平成21年6月30日付医政局医事課医師臨床研修推進室長事務連絡）
現在、H21年6月30日通知は廃止され、医政医発0224第1号平成27年2月24日に更新されている。

男女共同参画やワークライフバランスについての講義を医学部教育カリキュラムへ導入

文部科学省:医学教育モデル・コア・カリキュラム-教育内容ガイドライン-（平成22年度改訂版）に採用。

3. 若い女性医師、医学生への働きかけ、キャリアモデルの提示

医学生、研修医等をサポートするための会

女性医師が生涯にわたりもっている能力を十分発揮するためには、職場や家庭における男性の理解と協力が不可欠であり、性別を問わず、医学生や研修医の時期から男女共同参画やワークライフバランスについて明確に理解しておくことが求められる。本講習会等を通じ、医学生や若い医師がキャリアを中断せずに就業を継続できるよう、多様な医師像のモデルを提示する。

◇ 都道府県医師会等に対し、開催を依頼

(平成18-19年度は男女共同参画委員会が都道府県医師会と共催)

平成18年度*	10
平成19年度	25
平成20年度	44(医師会32、その他12)
平成21年度	47(医師会34、その他13)
平成22年度	56(医師会43、その他13)
平成23年度	57(医師会44、その他13)
平成24年度	60(医師会44、その他16)
平成25年度	65(医師会51、その他14)
平成26年度	70(医師会55、その他15)
平成27年度	76(医師会53、その他23)

*平成18年度はモデル事業として10道県のみ開催

◇ 開催に掛かる費用のうち、30万円を上限として、本会が負担

女性医師バンクについて

「日本医師会女性医師バンク」平成19年1月30日開設

- ☆ 会員・非会員を問わず利用できる
- ☆ 求人・求職共に無料
- ☆ 専任コーディネーターが、相談・マッチングにあたる

◇求職登録者数 : 207名 (累計796名)

◇求人登録施設数 : 1,843施設 (延べ2,083施設)

◇求人登録件数 : 1,085件 (延べ5,208件)

◇就業実績 : 487件

内訳) 就業成立 : 469件

再研修紹介 : 18件

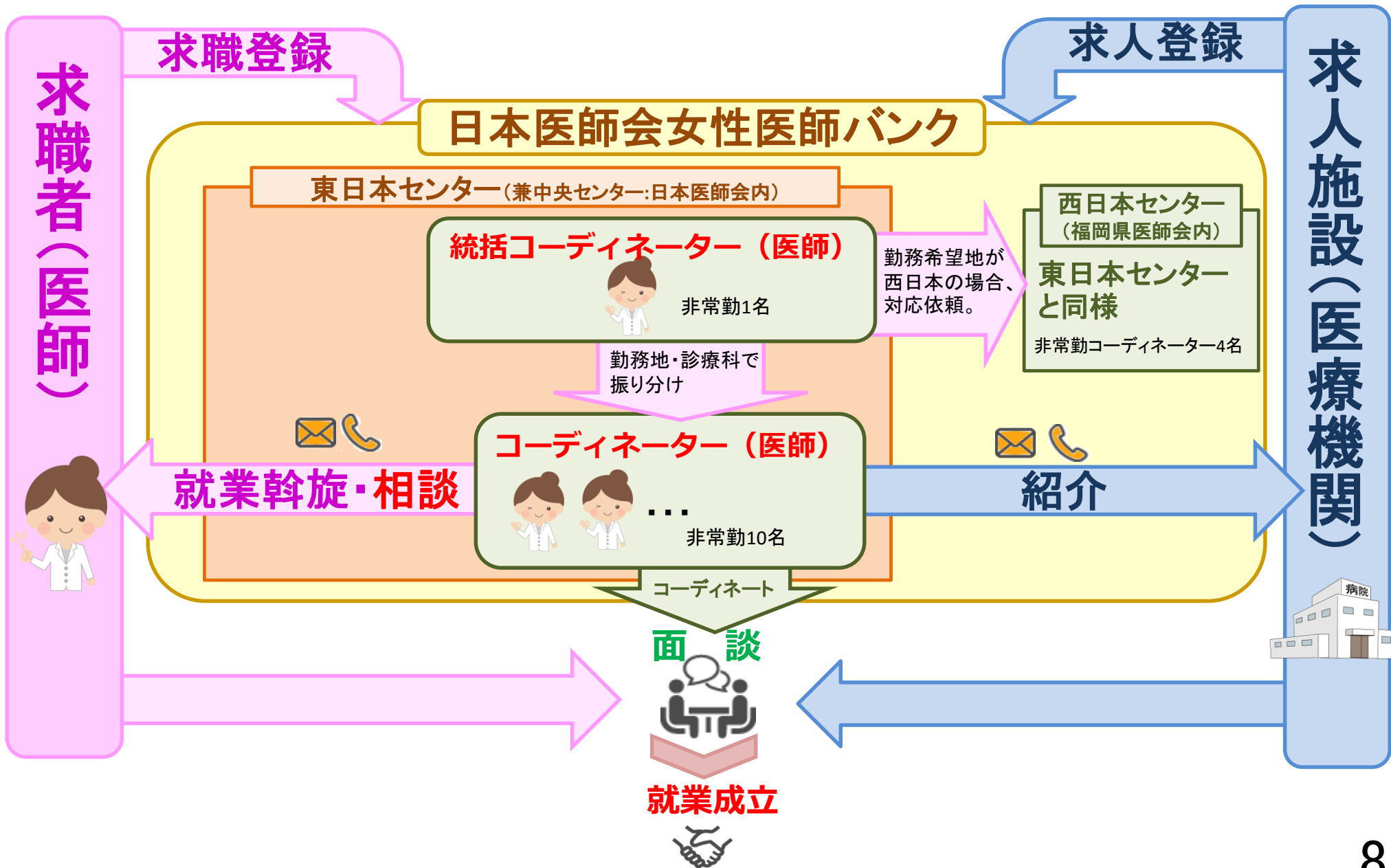
(平成28年10月末現在)

日本医師会女性医師バンク

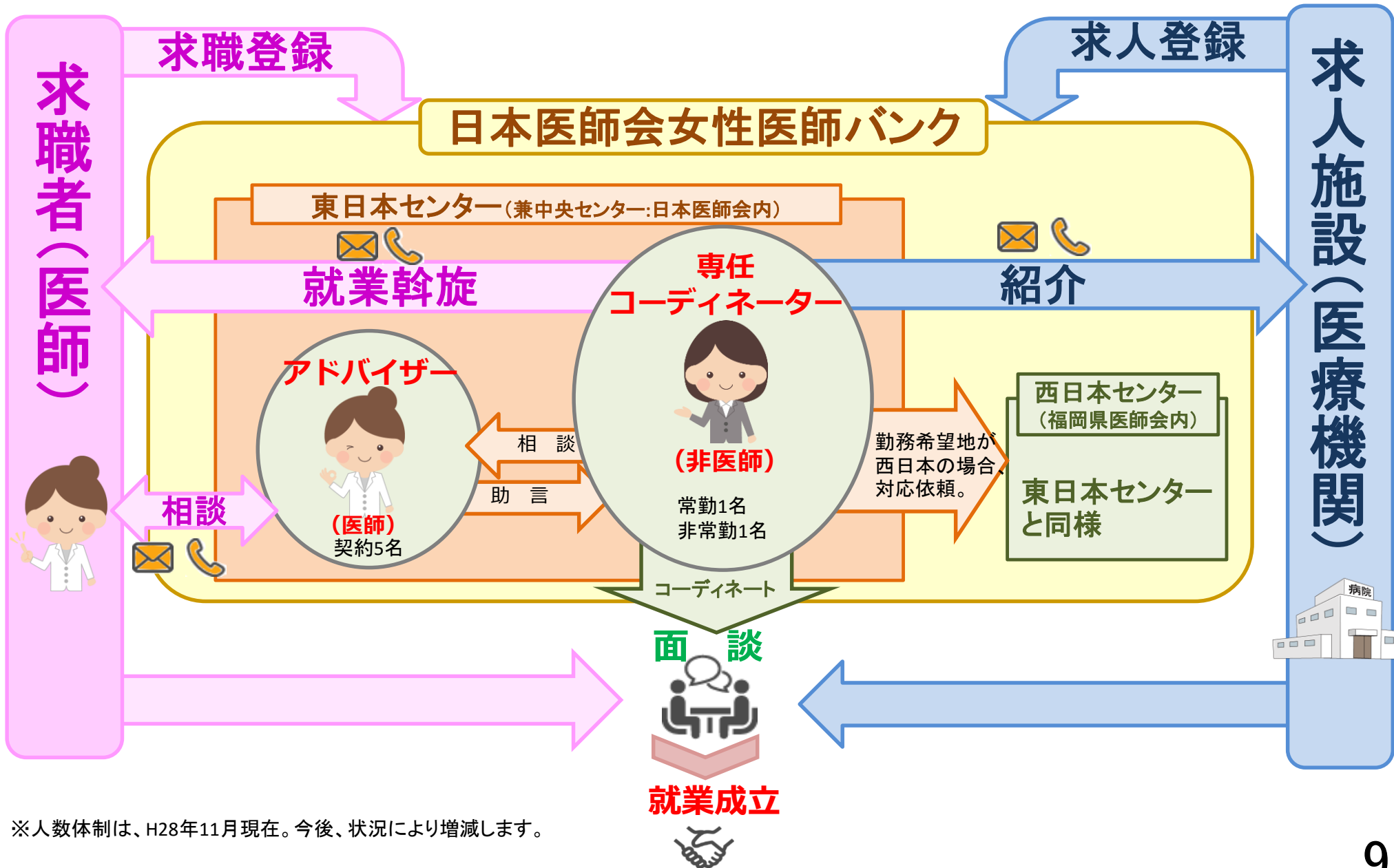
検索

TEL: 03-3942-6512 FAX:03-3942-7397
E-mail: jmawdbk@jmawdbk.med.or.jp

日本医師会女性医師バンク旧体制 (平成28年8月31日迄)



日本医師会女性医師バンク新体制 (平成28年10月1日開始)



※人数体制は、H28年11月現在。今後、状況により増減します。

5. 出産・育児支援

① 講演会・講習会などへの託児施設の併設促進と費用の補助（育児中の医師の学習機会の確保）

→ **都道府県医師会または郡市区医師会が主催する**講演会等については、平成21年度から費用を補助（上限30万円）。

【平成27年度実績】 利用医師会数：23、利用子供数：307人

② 日本医師会会費の産休・育休中の減免

→平成22年4月より実施

平成28年度女性医師支援センター事業ブロック別会議 予定

地域からの声をお聞かせいただくと同時に、本事業へのご理解を深めていただき、双方向による情報伝達ならびに各地域内での情報交換の機会として、平成21年度より全国6ブロックにて開催。

◇北海道・東北ブロック（担当：秋田県医師会）

日 時：平成28年9月24日（土） 13時00分～ 場 所：ホテルホリタン秋田

◇関東甲信越・東京ブロック（担当：日本医師会）

日 時：（未定）平成29年1月 場 所：日本医師会館

◇中部ブロック（担当：静岡県医師会）

日 時：平成28年11月13日（日） 12時00分～ 場 所：静岡県男女共同参画センター

◇近畿ブロック（担当：京都府医師会）

日 時：平成28年10月1日（土） 15時00分～ 場 所：京都府医師会館

◇中国四国ブロック（担当：山口県医師会）

日 時：平成28年11月5日（土） 15時00分～ 場 所：岡山コンベンションセンター

◇九州ブロック（担当：沖縄県医師会）

日 時：平成28年12月17日（土） 14時00分～ 場 所：沖縄県内

女性医師支援事業連絡協議会の開催

各地で実施されたブロック会議の内容を、全国規模で情報共有し、意見交換を行う機会として開催。

平成27年度 女性医師支援事業連絡協議会

次 第

日時：平成28年2月26日（金）

場所：日本医師会館 大講堂

開 会
挨 拶
議 事

女性医師支援センター事業ブロック別会議 開催報告

（各ブロック会議の総括や特徴的、先進的な取り組みの紹介）

- | | | | | |
|-----------|--------|------|-------|----|
| ①北海道・東北 | 宮城県医師会 | 常任理事 | 高橋克子 | 先生 |
| ②関東甲信越・東京 | 栃木県医師会 | 常任理事 | 滝田純子 | 先生 |
| ③中部 | 三重県医師会 | 理事 | 今野信太郎 | 先生 |
| ④近畿 | 兵庫県医師会 | 理事 | 宮地千尋 | 先生 |
| ⑤中国四国 | 岡山県医師会 | 理事 | 神崎寛子 | 先生 |
| ⑥九州 | 宮崎県医師会 | 常任理事 | 荒木早苗 | 先生 |

質疑応答（全体）・総合討論

閉 会

出席者：134名

大学医学部・医学会女性医師支援担当者連絡会の開催について

- 【目 的】
- ・ 本会女性医師支援センターの取り組みの周知
 - ・ 各大学医学部および各医学会における女性医師支援や男女共同参画に関する取り組みについての情報（意見）交換
- 【開催日時】 平成28年12月2日（金） 連絡会 14時～16時（於：日本医師会大講堂）
茶話会 16時～ （於：日本医師会小講堂）
- 【参加者】
- ・ 各都道府県医師会から推薦いただいた、管内の大学医学部の女性医師支援や男女共同参画の担当者
 - ・ 各日本医学会分科会（126学会）の女性医師支援や男女共同参画の担当者
 - ・ 都道府県医師会担当役員等
- 【内 容】
1. 日本医師会の女性医師支援に関する取り組みについて
 2. 事例発表
 - ① 大学の取り組み
 - (1) 北海道大学 清水薫子 先生
 - (2) 和歌山県立医科大学 北野尚美 先生
 - ② 学会の取り組み
 - (1) 日本産科婦人科学会 中井章人 先生
 - (2) 日本耳鼻咽喉科学会 小林一女 先生
 3. 意見交換

各都道府県医師会の具体的な支援例

先輩医師が相談にのります！
(宮城県医師会)

宮城県女性医師支援センター
Miyagi Career Support Center for Women Physicians

宮城県女性医師支援センターでは ★★★★★★
★★★★★★ 輝くあなたを支援いたします！

- 出産、育児、介護などで「退職」を考えてしまう……
宮城県女性医師支援センターでは、勤務環境改善の支援のサポートを行っています。さまざまな支援を利用して、個々の多様な希望勤務形態パターンをデザインすることができます。
- 育児をしながら働くことが不安、大変……
「働くために預ける」から「安心して働ける」という意識に！
子育て支援のご相談も受け付けています。院内保育室情報もホームページに掲載しています。
- プランクがあるけれど復職したい！
復職希望者を雇用し、再教育研修を行うシステムを構築しています。
東北大学総合地域医療センターと連携し、その人に合った再教育や研修のプログラムを考えます。

その他、ご相談に関しましてはホームページより相談内容をお送りいただくか、電話でも受け付けています！

先輩女性医師が相談にのり
皆さんの問題解決に努力します！

- WEB からのご相談
<http://www.miyagi.med.or.jp/woman/>
- 電話でのご相談 (受付時間 平日 9:00-18:00) **022-227-1591**

宮城県女性医師支援センター
〒980-8633 仙台市青葉区大町1番5号 TEL 022-227-1591
宮城県医師会館内 FAX 022-266-1480

その他、センターの活動については裏面をご覧ください。

メンター(先輩医師)が相談にのります！
(和歌山県医師会)

和歌山県医師会

女性医師メンター制度 案内

県の委託事業として、女性医師メンター制度が、平成27年度より開始されました。

「メンター制度」とは、「経験豊富な先輩がメンター」であり「後輩がメンティー」です。メンターとメンティーが双方向の対話を通じて、メンティーのキャリア形成上の課題解決や悩みの解消を援助して、個人の成長をサポートする制度です。
県内6施設計7名の医師を、女性医師メンター(助言者)として委託しています。院内(院外も対応可)の相談相手として、まずは先輩格のメンターの先生にメールで相談してみてください。どのメンターの先生に連絡するのかが分からない場合はまず医師会(標本)へメールで御相談下さい。

平成27年度メンター医師 (アイクボス)

日本赤十字社和歌山医療センター	井上美保子医師	mihoney23@hotmail.com
和歌山県医師会理事	榎本多津子医師	rypty510@energy.ocn.ne.jp
国立和歌山医療センター	木下真樹子医師	nono87makimaki@yahoo.co.jp
和歌山県立医科大学附属病院	島 友子医師	yukotk@wakayama-med.ac.jp
和歌山労災病院	原田 仁美医師	htm310tatsuta@yahoo.co.jp
紀南病院	早田 幸子医師	ukkie@kinan-hp.tanabe.wakayama.jp
和歌山県立医科大学附属病院	南 佐和子医師	sawako@wakayama-med.ac.jp

※すぐにお答えできない場合もありますが、できる限り対応させていただきます。
※時間制約の中での対応となる場合もあります。
※個人情報には守秘と致します。

(相談内容の例)

育児・介護 復職・転職 再研修 勤務環境 その他様々な相談

本制度そのものについてのお問い合わせ等は
和歌山県医師会 担当 清水
TEL 073-424-5101 FAX 073-436-0530

イクボス宣言！
(秋田県医師会)

あきた医療人
イクボス宣言

私は、部下が仕事とプライベートライフの両立ができるよう配慮し、秋田の医療を支えるプロフェッショナルに育てます。自らも仕事を充実させながら、プライベートライフを大切に、楽しむことができる「イクボス」を目指します。

そして、秋田県で働くすべての医療人が、生き生きと輝きながら働き暮らせる環境の実現に向け、「イクボス」を増やし、この取り組みが秋田県全体に広がるよう全力で取り組みます。

平成28年1月9日

宣言者 _____

- ・ 医師相談窓口(青森県医師会、H27年度16件)
- ・ 女性医師就業相談窓口「あきた女医ネット」(秋田県医師会、平成27年度24件)
- ・ 女性医師支援相談窓口(北海道医師会、H27年度130件)
- ・ 山形県女性医師支援ステーション(山形県医師会、相談等対応)
- ・ ベビーシッター料金の一部補助(兵庫県医師会、補助率25%、5万円/年上限) など

*日本医師会女性医師支援センター事業 北海道・東北ブロック会議資料、近畿ブロック会議資料より